

新型コロナウイルス感染症に対する行動方針

※ 行動制限レベルは政府や1都3県等の自治体からの要請を踏まえて、危機対策本部会議において判断します。

※ 対面授業やオンライン授業の実施方法・形態等の詳細については学部、研究科の指示に従ってください。

2021年1月15日更新

1月22日更新

行動制限レベル		教育活動	研究活動	課外活動	学生の入構	窓口業務	行事・イベント
0	制限なし	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
1	制限一最小	感染防止に注意しながら、対面授業を実施する。 オンライン授業を積極的に利用する。	感染拡大に配慮し研究を継続する。	感染拡大に留意して活動する。	感染拡大に留意して入構を認める。	感染拡大に留意して窓口業務を実施。	必要性の高いイベントは、感染拡大予防に充分注意して開催する。
2	制限一小	原則として授業は、オンライン授業で実施する。 少人数受講生の講義、演習、実験・実習は、感染防止に最大限注意して、対面により実施することができる。	研究活動は続行できるが、感染拡大に最大限注意し、研究室関係者（学生、研究員、教員）は現場での滞在時間を減らしたうえで研究活動を許可する。	原則として活動禁止。大学が許可した一部の活動のみ可。	感染拡大に留意して入構を認める。	感染拡大に留意して窓口業務を実施。 Webやメール、電話での問い合わせを積極的に活用する。	大規模イベント、「3密」・飲食を伴うイベントは自粛する。 イベント開始時には感染拡大防止に充分注意して開催する。
3	制限一中	原則オンライン授業のみとする。 「3密」を徹底して避けることを前提に試験・実験・実習等を一部実施することができる。	必要最小限の研究室関係者の立ち入りを許可する。立ち入る研究室関係者（学生、研究員、教員）は現場での滞在時間を減らし、それ以外の研究室関係者は自宅での作業となる。	原則として活動禁止。大学が許可した一部の活動のみ可。	原則として入構不可。 ただし教育・研究活動の必要がある場合には入構可。	感染拡大に留意して窓口業務を実施。 Webやメール、電話での問い合わせを積極的に活用する。 窓口での相談は事前にメール、電話等で予約した場合のみ可。	原則として対面のイベントは延期、中止、オンライン開催に変更する。
4	制限一大	オンライン授業のみ実施。	研究機能の最低限の維持のため、生物の世話、液体窒素の補充、サーバー維持などを目的に、研究員および教員のみの一時的入室を許可する。 学生の入室は原則禁止する。	全面的に活動禁止	原則として入構不可。 やむを得ず入構する必要がある場合は、事前に所属学部・研究科の許可が必要。	休止 Webやメール又は電話による問合せのみ。	原則として対面のイベントは延期、中止、オンライン開催に変更する。
5	制限一最大	オンライン授業のみ実施。	研究機能の最低限の維持のため、生物の世話、液体窒素の補充、サーバー維持などを目的に、研究員および教員のみの一時的入室を許可する。 学生の入室は原則禁止する。	全面的に活動禁止	全ての学生が入構不可。	休止 Webやメール又は電話による問合せのみ。	対面のイベントは中止、延期、完全オンライン開催に変更する。